

投资与税务

· 德安通讯 · 2006 年 01 月 〈总第 69 期 >

增值税

财政部、国家税务总局于 2005 年 11 月 28 日发布财税 [2005]165 号文 《关于增值税若干政策的通知》对一些 长期未明确的问题作了规定:

- 进口环节与国内环节以及国内地区间增值税税率执行不一致的,应按其取得的增值税专用发票和海关 进口完税凭证上注明的增值税额抵扣进项税额。
- 纳税人一经认定为正式一般纳税人,不得再转为小规模纳税人,辅导期一般纳税人除外。
- 一般纳税人注销或被取消辅导期一般纳税人资格, 转为小规模纳税人时,其存货不作进项税额转出处 理,其留抵税额也不予以退税。
- 一般纳税人取得的国际货物运输代理业发票和国际 货物运输发票,不得计算抵扣进项税额。
- 纳税人受托开发软件产品,著作权属于受托方的征收增值税,著作权属于委托方或属于双方共同拥有的不征收增值税。
- 对增值税纳税人收取的会员费收入不征收增值税。

营业税

国家税务总局于2005年11月30日发布国税函[2005]1128 号文 《关于垃圾处置费征收营业税问题的批复》内容如下:

单位和个人提供的垃圾处置劳务不属于营业税应税劳务,对其处置垃圾取得的垃圾处置费,不征收营业税。

付加価値税 (増値税)

財政部・国家税務総局は 2005 年 11 月 28 日に財税 [2005] 165 号文『増値税若干政策に関する通達』を公布、長期にわたり 明確にならない問題について規定しました:

- 輸入環節と国内段階並びに国内地区間の増値税適用率の 執行が不一致な場合に対しては、納税人は取得した増値 税専用発票と税関の輸入関税納税証明書に明記された増 値税額により仕入税額を控除する。
- 納税人が一旦、正式に一般納税人に認定された場合は、 再び小規模納税人に変更してはならない。ただし、指導 期間の一般納税人は除外とする。
- 一般納税人が資格登録を取消す、あるいは指導期間一般 納税人資格が取消されたため、小規模納税人に変更され る場合、当該存置貨物(在庫)について収入税額の転出 処理をすることはできない、また、税額控除未処理をも って税金額を還付することはできない。
- 一般納税人が取得する国際貨物運輸代理業の発票と国際 貨物運輸発票は仕入税額控除計算してはならない。
- 納税人がソフトウェア製品の開発を受託し、著作権が受 託者側に属する場合は増値税を徴収する。著作権が委託 側に属する場合または双方共同に属する場合は増値税を 徴収しない。
- 増値税納税人が受け取る会員費収入に対しては増値税を 徴収しない。

営業税

国家税務総局は 2005 年 11 月 30 日に国税公文[2005]1128 号 文『ゴミ処理費の営業税徴収問題についての回答』を公布、 その要点は次の通りです:

企業団体と個人によるゴミ処理の労務提供は営業税納税 対象に属しない、取得したゴミ処理費に対しては営業税 を徴収しない。



财政部、国家税务总局发布财税[2005]155 号文 《关于 合格境外机构投资者营业税政策的通知》规定:

● 对 OFII 委托境内公司在我国从事证券买卖业务取得 的差价收入, 免征营业税。

企业所得税

国家税务总局发布国税发[2005]200 号《企业所得税汇算 **清缴管理办法》**进一步规范了企业所得税的征收管理。 并解决了三方面问题:

- 明确界定了汇算清缴的法律承担者为纳税人,税务 部门不对企业申报中的错误承担任何责任。
- 将年度纳税申报期限延续至年度终了后4个月内。
- 参加汇算清缴的对象为实行查账征收和核定应税所 得率征收的企业所得税纳税人;对无论盈利和亏损、 是否在减税、免税期内,均应按规定进行汇算清缴。
- 纳税人在办理年度企业所得税纳税申报时,如委托 中介机构代理纳税申报的, 中介机构应当出具包括 纳税调整的项目、原因、依据、计算过程、调整金 额等内容的报告。

个人所得税

国务院以[2005]第 142 号令发布 《关于修改〈中华人民 **共和国个人所得税法实施条例〉的决定》**主要内容:

- 税前减除费用为 1600 元;
- 增加"按照国家规定,单位为个人缴付的基本养老 保险费、基本医疗保险费、失业保险费、住房公积 金,从纳税义务人的应纳税所得额中扣除";
- 外籍个人税前扣除费用为 1600 元及附加减除费用 3200 元:
- 施行全员全额扣缴申报办法: 即扣缴义务人在代扣 税款的次月7日内,向主管税务机关报送其支付所 得个人的基本信息、支付所得数额、扣缴税款的具 体数额和总额以及其他相关信息。
- **7** 编者按:除提高税前扣除费用外,税务部门同时提 高了管理要求。

財政部・国家税務総局により公布した財税[2005]155号文『合 格国外機構投資者営業税政策に関する通知』の規定は:

● QFII が国内の公司に委託してわが国で証券取引業務を行 うことによって取得した価格差収入に対しては営業税を 徴収しない。

企業所得税

国家税務総局が国税発[2005]200 号文『企業所得税計算納付 管理弁法』を公布することにより、企業所得税の徴収管理を 一層規範化した上、下記の三つの問題も解決しました。

- 計算納付の法的責任者は納税人であることを明確にし、 税務部門は企業の税務申告ミスによるいかなる責任も負 わないことと規定した。
- 本来の年度納税申告期限を年末後の4ヶ月以内まで延長 更新する。
- 計算納付の参加対象は会計検査と納税所得率の徴収査定 を実行する企業所得税納税人である。利益・欠損を問わ ず、減税・免税期にあるかどうかも問わずしてすべて規 定どおりに計算納付を行わなければならない。
- 納税人が年度企業所得税の納税申告を仲介機構に委託し て行う場合、当の仲介機構が納税調整の項目・原因・根 拠・計算過程・調整金額などの内容を含む報告を提出し なければならない。

個人所得稅

国務院が[2005]第 142 号文『「中華人民共和国個人所得税法 実施条例」の修正に関する決定』を公布し、その主な内容は 次の通りです:

- 税前控除費用は 1600 元である:
- 「国家の規定に則って、企業が個人のために納付する基 本養老保険費・基本医療保険費・失業保険費・住宅積立 金は納税義務人の納税すべき所得額から控除すること」 という規定を増加したこ
- 外国籍の個人に対して、税前控除費用は 1600 元及び付加 の控除費用 3200 元である;
- 全員全額の源泉徴収申告を実行し、すなわち、源泉徴収 義務人が源泉徴収の次月7日以内に、主管の税務機関に 納税義務人の基本情報・所得額・源泉徴収税金の具体的 金額と総額その他関係情報を提出すること。
- 7 編集者より:税前控除費用を高くしたと同時に税務部



門が管理に対する要求も厳しくしました。

国家税务总局于2005年12月28日发布国税发[2005]207 号文 《关于个人所得税纳税人纳税申报有关事项的通 知》要求:

- 纳税人自 2006 年 1 月 1 日起, 当年取得所得 12 万 元以上的, 按规定于次年 3 月底前向主管税务机关 申报年度全部所得。
- 2005年内取得的年所得12万元以上的、从中国境内 二处或以上取得工资、薪金所得、从境外取得所得 的以及取得所得没有扣缴义务人的均按原办法执 行。
- **7** 编者按:以上情形的个人,除单位代扣代缴个人所 得税外,还必须自行前往税务机关办理纳税申报。 但必须亲自去还是可以请代理机构,有两处以上收 入者,他/她的主管税务机构在哪,尚待明确。

出口退税

国家税务总局于 2005 年 12 月 19 日发布国税发[2005]197 号文 《关于取消出口货物退(免)税清算的通知》规定:

- 自 2006 年 1 月 1 日起,对出口企业上一年度出口货 物退(兔)税,不再进行清算;
- 对上一年度出口货物,出口企业应在有关文件规定 的退(免)税申报期限内,向税务机关申报出口货 物退(免)税。

国家税务总局于 2005 年 12 月 7 日发布国税函[2005]1153 号文《关于从保税仓库和出口监管仓库提取的料件有关 税收处理办法的批复》内容为:

对企业从境外外商购进、从海关保税仓库提取并办 理海关进料加工手册的料件, 予以开具进料加工贸 易免税证明;对企业从海关出口监管仓库提取的料 件,不予开具进料加工贸易免税证明。

国家税務総局は 2005 年 12 月 28 日に国税発[2005] 207 号文 『個人所得税納税人納税申告関係事項に関する通知』を公 布、その要点は次の通りです:

- 納税人が 2006 年 1 月 1 日より起算して、当年度所得 12 万元以上の場合、規定に従って、来年の3月末前に主管 税務機関に全年度の所得を申告すること。
- 2005年の年内所得が12万元以上、さらに中国国内の二 箇所以上から給料を受け取る人、或いは国外から給料を 受け取る人、並びに給与所得の源泉徴収義務人がない人 に対してはすべて本来の規定により執行する。
- の他、自分も税務機関へ出頭して納税申告を行わなけれ ばならない。ただし、本人自らで申告するか、代理機構 に委託できるか、収入源二つ以上の人及び彼/彼女の主 管税務機構の所在などについてはまだ明確にされてい ません。

輸出戻し税

国家税務総局は 2005 年 12 月 19 日に国税発[2005]197 号文 『輸出品戻し(免)税清算の取り消しに関する通知』を公布 しました:

- 2006年1月1日よりはじめ、輸出企業の前年度輸出品戻 し(免)税に対する清算を行わないこととする;
- 前年度の輸出品に対し、輸出企業が関係文書に規定され た戻し(免)税の申告期限内で、税務機関に輸出品戻し (免)税を申告すること。

国家税務総局は2005年12月7日に国税公文[2005]1153号文 『保税倉庫と輸出監督管理倉庫から取り出した資材に関連 する税収処理方法に関する回答』を公布し、その内容は次の 通りです:

● 企業が国外企業から購入し、税関の保税倉庫から取り出 し且つ税関仕入材料加工手続きを行った資材に対しは、 仕入材料加工貿易免税証明書を作成して渡すこと:企業 が税関の輸出監督管理倉庫から取り出した資材に対して は、仕入材料加工貿易免税証明書を作成しないこと。

征收管理

徴収管理



国家税务总局 中国人民银行最近发布国税发[2005]193 号文《关于实行电子缴税后使用电子缴款书有关问题的 通知》

• 规范了电子申报、电子缴税方式中使用的电子缴款 书的格式及所含内容。

动态信息

● 企业所得税法正式列入 2006 年立法计划,这意味着 长期备受各界关注的内、外资企业所得税法合并进 入全国人大的立法程序。

以上信息仅提供德安客户及对本公司业务感兴 趣之人士参考, 我们将尽量确保上述信息的准确 性, 我们提请读者注意, 上述内容系有关文件的 摘要,在实际应用时,须参照全文为准。同时, 我们欢迎各位就上述信息咨询本公司的专业人 士, 也欢迎各位登陆我们的网站 www.deancpa.com.cn。我们将为我们的客户提供 实实在在的增值服务。上述摘编如中、外文不一 致的,以中文为准。

联系电话: 53832277×168 张有礼

Email: ylzhang@deancpa.com.cn

周剑英 联系电话: 53832277×118

Email: jenny.zhou@deancpa.com.cn

国家税務総局・中国人民銀行は最近、国税発[2005]193 号文 『電子納税実行後の電子納税書使用の相関問題に関する通 知』を公布しました:

● 電子による申告・電子納税の方式における電子納税書の 仕様及びその内容を規範化した。

動的情報

● 企業所得税法が 2006 年の立法計画に正式に取り入れら れたことは長期的に各界に注目されてきた内・外資企業 所得税税法がすでに全国人民代表大会立法スケジュール に共に組み入れられたことを意味しています。

以上の情報は参考資料として当社顧客と同業者の皆様に限っ て提供しており、私たちは出来る限りの努力をしてその確実 性確保に努めます。閲覧の際にお気を付けて頂きたいのは、 上記内容は関連資料の抜粋であり、実際の応用段階において 必ず資料全文を研究、参照すること。また、当社の専門家は 上記情報に関するお問い合わせ、ご相談を随時歓迎しており、 当社ホーム・ページ<u>www.deancpa.com.cn</u>もご覧になって頂 ければと思います。

私たちはハイ・レベルでクライアントの皆様に専門サービス を提供して参りますので、どうぞ、宜しくお願いします。 また、上記抜粋情報について、中国語と外国語に一致しない 部分があった場合、中国語原文を基準とします。

联系电话: 53832277×111 王伟文

Email weiwen@deancpa.com.cn